

中心地域整備に関する調査特別委員会（第9回）

日 時 令和2年9月28日（月）

9：00～10：25

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
山本議長

説明員 丸山副町長、木下総務課長、実延企画課長、島山室長、
坂本農林課長、財原建設課長、相見室長

書 記 花倉書記、川上局長代理

○大西委員長 おはようございます。ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会を開催致します。今週10月1日の本会議で9月定例会も終わりますが、皆さんご苦勞様でございます。今日の天候がですね、今週は良さそうですね。農作業に適した日かなと思います。健康に気を付けて作業していただきたいと思います。本日の報告・調査・協議事項につきまして、3点しております。1点目は、道の駅にちなん日野川の郷の運営状況等について。2点目は、中心地域の貸付地について。3点目に、大田原の水路改修についての議題を考えております。その後、その他ということをお願い致します。そうしましたら、執行部の方からの報告をお願い致します。島山室長。

○島山室長 そうしますと、私の方から道の駅の経営状況について説明の方をさせていただきます。道の駅にちなん日野川の郷直売所におきます売り上げ状況ファイル、日野川の郷売上・客数比較表の1ページをご覧ください。年度別、道の駅売り上げレジ通過者数等の比較一覧表でございます。表示金額は、税込の方で記載しております。まず直売所における令和元年度実績ですが、売上額63,421,780円。平成30年実績と比較し102%の伸びとなっております。レジ通過者につきましては43,777人と、平成30年実績と比較し約1%の減少となっております。要因と致しましては、生鮮の売り上げが

前年比 84%と減少。単価の高いお菓子など、食品類の売上が昨年対比 110%と伸びており、レジ通過者は減少しましたが、売上は増加したことに繋がったものと想定されます。続きまして、レストラン売り上げでございます。売上額 22,611,653 円。平成 30 年度実績と比較し 107%の伸びとなっております。レジ通過者についても、昨対比 119%の伸びとなっております、順調に売り上げが伸びておるところでございます。日南トマト加工を合わせた道の駅全体としましても、売上額 95,010,341 円。平成 30 年度実績と比較し 103%の伸びとなっております。続きまして、タブレット 2 ページをご覧ください。上段は直売所の売上・客数実績を、下段はレストランの売上・客数実績を、それぞれグラフ化したものでございます。平成 29 年度実績を青色、平成 30 年実績をオレンジ、令和元年度実績を緑色、令和 2 年度実績をピンクで示しております。棒グラフにつきましては売上を、折れ線グラフはレジ通過者を示しております。また令和 2 年 7 月、8 月実績につきましては、指定管理者からの報告内容の確認中であり、速報値ということでご理解いただければと存じます。それでは、まず直売所でございます。令和 2 年度 4 月、5 月につきましては、町の休業要請により 4 月 22 日から 5 月 6 日の 15 日間休業したこと、国の緊急事態宣言が発令されたことによる移動自粛による影響を受けたことにより、4 月は昨対比の 42.8%、5 月は昨対比の 30.6%まで売り上げが落ち込んだ状況でございます。6 月からは徐々に回復傾向がみられ、速報値ではございますけれども、8 月実績におきましては昨対比 92%まで回復して参りました。続きまして、レストランでありますけれども、こちらにつきましても直売所とほぼ同様の動きとなっております。4 月は昨対比 42.4%、5 月は昨対比 32.7%まで売り上げが落ち込みましたが、8 月実績では昨対比 80.3%まで回復をしております。今年度の今後の状況でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、4 月、5 月と大きな減額からのスタートとはなりましたけれども、今後もコロナの感染症の影響により不透明な状況が続くことが想定されますが、徐々にではありますがお客様も戻ってきており、軒下での朝市の開催など新型コロナウイルス感染症予防対策を万全に行いながら今年度の売り上げ増に向け、道の駅と随時連携を図りながら必要な支

援を行っていきたいと考えております。簡単ではございますが、以上説明とさせていただきます。

○大西委員長 皆さんからご質問等ありましたら。岡本委員。

○岡本委員 令和2年度、今年度についてなのですけれども、新型コロナの影響で売上が下がっているというのは、直売所ですね。もちろんやむを得ないことだと思います。それで、そうは言っても、やっぱりお店としては売り上げを上げていく工夫というのをされていかなければいけないと思うのですけれども、今軒下での朝市というようなお話もありましたけれども。そういったそのコロナの下でも売り上げを上げていく工夫というのをどのようにされているか、もう少し説明をお願い出来ますか。

○大西委員長 島山室長。

○島山室長 先ほどもご説明しましたけれども、先週の4連休もそうでしたけれども、やはり密にならないように、外で、軒下ということでですね、開催の方をさせていただきました。それで昨対比、昨年の同時期と比較しましてもですね、売り上げの方が約倍ぐらい伸びておるような状況です。ですので本当に感染症対策、これには万全を期しながらですね、それでも売り上げの方を増に繋げていけるような取り組みを今後も検討していきたいと考えております。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 4連休、倍だったということで、そういう意味ではいいのですけれども。またこれから新型コロナがですね、どうなるか。あるいは別の感染症ということも、もちろんこれからあるわけですから。そういったことを考えた時に、これは以前から言っていることで、方針としてやめてしまったのかどうか分からないのですけれども、やっぱりインターネットのオンラインでの販売というのは考えていってもいいと思うんですけれども。どうなんでしょうか。それはされているんでしょうか。

○大西委員長 島山室長。

○島山室長 今年度からECサイトの立ち上げも、実は始まっております。今現在ホームページの方で加工品でありますとかお米、こういったものを通

販の方も始めておりますので、これも上手に活用しながら売上増に繋げていきたいと考えております。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 その実績とかというのは、数字はまだ分からないでしょうか。

○大西委員長 島山室長。

○島山室長 今持ち合わせておりません。分かる範囲とはなるかもしれませんが、またお示ししたいと考えております。

○大西委員長 他ございませんか。ではなければ、2点目の中心地域の貸付地についてお願い致します。丸山副町長。

○丸山副町長 改めましておはようございます。中心地の貸付、特に日南プレカット事業協同組合についてというところかと思えます。その部分について、現在までのところの報告をさせていただきたいところでもありますけれども。前回の会議以降におきまして、皆様、そして町民の皆さん等々にお示しするところは、現在進んでおらないのが状況であります。何度か関係者の皆さんと私も含めさせていただいてお話をしたところでもありますけれども、これまでの経過というものをお示した程度でありまして、具体的に新しいところというところは、出来ていないところであります。全てそれぞれが合意点に達して、円満な解決が出来るというような状況に決していない状況であります。ただ、少しでも近付き理解をしていただいて、前に進めるような方法が出来ないかということで現在会議を進めておるところであります。現在はそういう状況であります。復唱にはなるかもしれませんが、まずは日南プレカット事業協同組合自体の方とお話をする中で、決してこれまで私も理解しております更地というようなところ、そういう能力も資金力もないというところで、前に合意していただけるような状況にはありません。かえって、現在の土地を貸して欲しいというところは申しておられます。その部分についての更なる話をしていかなければならないと思っておりますし、併せましてそこを借りておられる業者の方につきましても、引き続きその建物を貸して欲しい、なかなかあのような建物はこの地域にはないし郡内にもないというところで、政策的なところ、農業政策あたりにおいて大変重要な施

設であるので貸して欲しいということが挙がっております。併せて、私共の執行部についてでも、その後の土地の利用等々についていろいろとご意見を聞きながら前に進めておるところでありますけれども、具体的にその部分をどういう風な対応をしていくかというところを、決定的に議員の皆さん等とも話をするような状況にまだなっていないところではあります。従いまして全てにおいて、なかなかと言うか早くはしなければなりませんけれども、こういう方策で進めて行きますというところまで現在至っていないのが現状でありまして、大変申し訳ない、情けないところでありますけれども、現在のところにおいては鋭意努力をして、それぞれの合意が達成出来るというような状況にないことを報告して、その的を得ていないかもしれませんけれども、中心地域の貸付地の現在の状況について報告を申し上げたいと思います。よろしくお願い致します。

○大西委員長　　今は副町長の方から全く進展がしていないと、協議はしているけれど進展がしていないという報告がございました。これについて、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。久代委員。

○久代委員　　今副町長から縷々説明がありましたけれども。要は、今貸付を受けていられる鳥取西部農業協同組合との詰めた話も、全然進んでいないということなんでしょうか。何かはつきりと副町長も自信を持って報告出来ないような感じに受け留めましたけれども。改めて鳥取西部農業協同組合とですね、具体的にどのような交渉をしてこられたのか。特に、来年が期限になっている関係で、やっぱり詰めを急がれないといつまでもズルズル。当初、中村町長は、4年間、自分の任期中まで待ってくれというようなことがあったけれども、議会としては2年間で限度に交渉を進めるべきだということになっているわけですが。そこの考え方をですね、改めて明確に答えていただきたいと思いますが、副町長どうでしょうか。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長　　おっしゃる通りです。先ほど申しました通り、このような方向で進めさせていただきたいということを本当は言いたいところありますけれども。委員がおっしゃいましたように、鳥取西部農業協同組合でありま

すけれども、鳥取西部農業協同組合におきましては、本当にその土地、それから建物については、引き続き貸して欲しいということはおっしゃいます。ただし、その方法、方策、その前段のところもありますけれども。前段のところの話、どういう風に処理をしていくかというところについて、本当に苦慮しておるところであります。この方法が一番、議員の皆様、そして町民の皆さんに理解が得るというようなところが踏み出せないところがあります。貸して欲しいというところではありますけれども、その建物自体は私共の物でもありませんし、土地はうちですけれども、その間に立っておるところであります。従いまして、その部分についてどういう方法が一番皆さんの理解が出来たり、それから妥当だというところを、今模索しておるところであります。是非その部分、議員の皆様におきましてもそういうところについてのご指導をいただければ本当にありがたいと思っておりますけれども、現在のところ私たちは努力をして、そのいい方策について努力をしておるところですのでご理解をいただきたいと思います。

○大西委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　なかなか歯切れの悪い答弁で、内容が十分理解出来ませんけれども。前回6月19日に、建物は鳥取西部農業協同組合が今借りておられて、引き続いて使用したいという申し出があったと。それは結構なわけですが。それで、来年3月31日までに返還に向けての工程を検討して、また報告するというような説明があったように私は記録しておるわけなんですけれども。これがどこの部分で手間取っているのか。要するに契約通りにいったら、更地にして返しますということなんですけれど。それで建物を、今現在使用されている日南プレカット事業協同組合の方が、建物を壊すのか壊さないのか。どこの段階で今執行部として苦慮しているのか。その点がはっきり見えないわけなんですけれども。もう一度お示し願いたいと思います。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長　　話し方としましては、ぐるぐるぐるぐる回っておるのが状況だと思います。まずは、基本的には更地にして返してくださいというところから話は、私は始まっておると思います。ただし、その現在の建っておる

ところを更地にするというようなことは、とっても資金とかいろいろところで出来ないというところは、まずは日南プレカット事業協同組合との話は、そこで3月31日が来るけれども、その契約書の中で更地にして返すというところの部分については、とっても更地にして返すことは出来ない。かえって引き続き貸して欲しいというところは確認が出来ておりますけれども。ですので、その時点でまずは更地に出来ないというところで協議をしておるところであります。ですので、進んでないというところでは、それでその上で、今現在使用しておられるところについては、これは番外かもしれませんが、ただその先を、やっぱり私たちもいろいろと苦慮しなければなりませんので、鳥取西部農業協同組合が使っておられるところについては引き続き貸して欲しいというところがあります。ですので、2つに分けて話をしなければならいかもしれませんが、まずはその日南プレカット事業協同組合との契約が切れるというところで、先ほど委員がおっしゃった、どこで止まっておって大変困っておるかというところにおきましては、現在の建物を貸しておるところ、日南プレカット事業協同組合において、その引き続き貸して欲しい。そうではなくて契約書通り更地にして返して欲しいというところで、どちらも出来ない状態にあるということで苦慮しておるところでありますけれども、基本はそこあります。それで後のその現在使っておられる所については、それが決まってからというところでもありますけれども。やはり現在使っておられる方についても、考えていかなければなりませんので、その部分でも苦慮をしておるところであります。本当に言い方としては悪いかもしれませんが、八方塞がり、どの部分から結論を出していけばいいかということで、本当に苦労しておるところであります。どこの部分かと言いますとそういう部分でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○大西委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　理解をしてくれということですけれど、なかなか理解が出来ないわけですが、要するに、この建物を返還する3月31日に更地にするということは、日南プレカット事業協同組合の方ではそれは出来ないということで。自分なりに整理させてもらいますと、それでその日南プレカット

事業協同組合として引き続きこの建物を貸して欲しいという申し出があったということですか。もしそうなら、その使用目的と言うか、何のために日南プレカット事業協同組合がこの建物を貸して欲しいと思われるのか。

（「土地」と呼ぶ者あり）

○近藤委員　土地を貸して欲しいということですか。建物は別か。土地を貸して欲しいと言うことなら、何を目的でどういう生産を、生産性、経済活動を目的として貸して欲しいとおっしゃられるのか。基本的に鳥取西部農業協同組合が、今度はその建物は貸して欲しいというような要望があっておるという今説明だと、私は自分なりに判断したわけなんですけれども。これを要するに日南プレカット事業協同組合に断れない理由、それはどこに発生しているのか私今のところで分かりませんが。なぜ契約通りに返還を求めることが出来ないのか。契約では、更地にはしなくてもいいけれど、3月31日には返還して欲しいということがなぜ出来ないかということが、今の問題の大きな原点だと思うわけなんですけれども。その点はどうでしょう。

○大西委員長　丸山副町長。

○丸山副町長　日南プレカット事業協同組合が引き続き貸して欲しいというのは、基本的には現在も貸しておって、その人が引き続き貸して欲しいというところだと思います。ですので、取り壊ししてしまったらあと倉庫という部分がなくなるので、引き続き土地を貸してもらって更地にせずに、鳥取西部農業協同組合に貸すというところだと思います。ですので、取り壊しはしない。併せて冒頭言いましたように、取り壊すような費用も持ち合わせていないというところがあると思います。従いまして、引き続き貸して欲しいというところは、今、用を足しておられる、倉庫で貸しておられるところの受け手さんにおきまして、引き続き貸して欲しいというところがありますので。その部分について、日南プレカット事業協同組合も引き続き同じような状況で貸して欲しいと言っておられると私としては解釈をしております。

○大西委員長　近藤委員。

○近藤委員　つまりこの日南プレカット事業協同組合という本来の目的、当初ですね。当初の日南プレカット事業協同組合という、途中で業務の変更

もあったみたいですけど。それで引き続きこれは、賃貸業としてやりたいのでここを貸して欲しいという申し出があったわけですか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 その文書はありませんけれども。引き続き貸して欲しいということは、口頭で、話し合いの中で聞いております。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 それに対して、町の方針として断ることは出来ないわけですか。その辺が一番の問題で、執行部の姿勢がどういう形で示すのか。やはり相対の話です。その辺の姿勢をはっきりしていないというのが、一番大きな問題と思うわけなんです、どうでしょう。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 基本的には冒頭言いましたように、まずは契約書通り更地にして返してください、更地とは書いてありません。元の状況にして返してくださいとはありますけれども。私は更地という風に解釈しておりますけれども、そのように返すことということが契約に挙がっておりますので。3月31日には返してくださいということは冒頭に言いました。会議をする上で、まずはそこからスタートします。その中で、ただし現在、先ほどとまた同じ話になるかもしれませんが、今の業務については鳥取西部農業協同組合に貸してあって、引き続き鳥取西部農業協同組合も使いたいということで。別に考えなければならないかもしれませんが、現在その倉庫については、農家の皆さんが使っておられるところであるので、なくなってしまうということは町民に対して大変不利な状況なのかというところが入ってきます。そこは考えてはいけないかもしれませんが、そういうところを考えていく中で、本当に今苦労しておるといふところでもありますので、理解は出来ないかもしれませんが理解してやってください。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 いろいろ疑問を感じている同僚委員もおられるようですので、バトンタッチしたいと思いますけれども。更地というのか、元の状態に、要するに建物を壊すことは、日南プレカット事業協同組合の方の事業所としては

出来ない。金銭的余裕、考えもあっていろいろな考えから、出来ないということを知ったということ。それは理解出来ます。出来ますけれども、それなら壊さなくてもいいから返してくださいと言った時に、その建物の帰属と言うか、それはどちらの物になるわけなんですか。本来なら、取り壊して土地を返してもらわないといけないという契約です。でも、よく壊さないの、けれど土地は返しますとした場合、建物が残った場合は、その建物はどちらの帰属になるわけですか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 今その辺も課題になっております。課題になっておりますと言うか、そこまで話をしていくとまたややこしくなりますので、そのまま返してくださいというようなことはあまり話はしておりませんが。雑談と言うかそういう中での話の中では、以前にもこの議会でも話があったと思いますけれども、評価とかいろいろなことがあるかもしれませんが。現在は、日南プレカット事業協同組合のものでありますので。その権利というものがあるかどうかということは、少しずつは研究はしておりますけれども、その部分のその残存価格とか、いろいろなことがあります。その部分については、内々ではいろいろとは検討しておりますけれども。その日南プレカット事業協同組合との話の中で、そういう現在のままで返していただいて、その部分はどういう風にしますというような交渉は現在はおこなっていないところであります。どうしてもその建物自体については、日南プレカット事業協同組合の物であるということが推し進められるとするならば、それは厄介なことになると思いますので。契約書の中には更地ということが書いてありますので、なかなかその言葉と言うか、協議に入れないのが現状であります。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 6月19日の中心地でこの説明があった時に、3月31日までの工程を作るという話がされておるわけなんですよ。そういった中で、交渉の中でいろいろな問題が出てくるのは想定出来るわけなんですけれども。それに対するいろいろな事を考えて、それを踏まえて工程を作られて対応する

という。今のところ全然進んでいないというのが、大変心外なわけなんですけれど。更地にして返すということですね。そこしか話ししてないというのは、大変心外なわけなんですけれど。でももしそれが出来ないということならば、建物を残したままで返還をするという、今度はその方向転換をして交渉を始めないといけないのではないかと思うわけなんですけれども。その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 同じようなことを言うかもしれませんが、やっぱり交渉でありますので、先ほどから若干の話しをされましたので。その部分については、当然内々では話をしたりした経過もあるかもしれませんが。建物のいろいろな話をする中で、全て公表した中で日程を組むというところはなかなか難しく、その内容等々について尻尾は決まっておりますので。どういう風にしていくかということについてはお任せをいただいて、ただしいろいろな議事と言うか、決め事もありますので、その部分についてはいろいろと協議しながら、この会等々でお話をしながら進めていかなければならないと思いますけれども、今のところはそれぞれの皆さんが良い方向で進めるようなところでの交渉に入っておりますので、是非ご理解をいただきたいと思います。

○大西委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 まず、その日南プレカット事業協同組合に土地を貸しておることについて、引き続き貸して欲しい、不動産業のために貸して欲しいというのは全く論外であります。そういう交渉、そういう話をすべきではありません。昨年の4月に、令和3年3月31日をもって返還をするという約束をされてまだ1年余り、1年半ほどですが。今の時点で、その引き続き建物を貸すために土地を貸して欲しいというのは、まったくもって論外なことだと思います。ですので、土地の返還については、少なくとも来年の3月31日までは実行していただきたいと思います。その上で、先ほどの説明の中で、建物については鳥取西部農業協同組合が引き続き使いたいという思いがあると思えば、土地は町のものになった上で、建物については私が大雑把に考える

と、日南プレカット事業協同組合から鳥取西部農業協同組合に譲渡されるのが、一番とりあえずのところはいいのかなと思います。例えばそういう方向での仲介、話し合いをすべきだと思っております。さらに言えば、㈱ウッドカンパニーニチナンについても、今年の春の株主総会、そして先般の臨時株主総会においても、あの場所での製材所業務については、基本的ではという言葉は適切ではありませんが、あの場所での製材業務は引き続き行わないという方針がかなり明確になってきております。木材団地再開発の中で、小規模な木材加工を含めた製材業が出来ないかというような方針も示されておりますけれども。そういう状況からすると、日南プレカット事業協同組合の建物、そして㈱ウッドカンパニーニチナンの敷地、建物、これらあたりを一体的にどうしていくのかという、新たなプランが必要になってくると思います。ですので当面の間、土地は町に返していただいて、その上にある建物については鳥取西部農業協同組合が取得されるのがベストですけれども、鳥取西部農業協同組合が引き続き当面の間使っていただくと。そういうことで進めなければ、話が進まないのではないかなと私は考えます。少なくとも土地については、更地だろうと建物が上に残ったままであろうと、返還をしていただく。このことは是非実行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 ありがとうございます。ありがとうございますと言ったら失礼かもしれませんが。そういうお話、前向きな話というところにつきまして、私たちも新たな気持ちで進めていきたいと思っております。先程委員がおっしゃった通り、この前段のお話については、先ほど言われたような㈱ウッドカンパニーニチナンの話も当然出てきておりますと言うか、私たちも考えております。どうしてもそれを例に取って、今度はその㈱ウッドカンパニーニチナンもそういう状況になると思っておりますので。本当に慎重に物事を進めていかなければならないと思っております。結論としましては、先ほどおっしゃった通りの方法も考えておるところでありまして、1つの方策というところで協議を重ねておりますので。その具体的な方法等々につい

ては、今後本当に慎重に、早めに処理をしていきたいと考えておりますので、ご意見、ご指導ありがとうございます。

○大西委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ついでに申しますと、日南プレカット事業協同組合の建物については、現在でも鳥取西部農業協同組合が使っておるし、引き続き使いたいという意思が明確になっていますが。(株)ウッドカンパニーニチナンの製材所については、誰かが使いたいとかというような希望が今現在…

○大西委員長 ちょっといいですか。まずは日南プレカット事業協同組合だけ先に。

○坪倉委員 いやいや、関連がありますので。やっぱり日南プレカット事業協同組合と今の(株)ウッドカンパニーニチナンとは、状況が今時点で違うと思うわけです。ですから、これを関連性があるような議論ではなくて、まず日南プレカット事業協同組合の部分についてきちんと話を進めて行くということが肝要だと思います。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 そのように考えております。先ほど言いました日南プレカット事業協同組合、鳥取西部農業協同組合、それから(株)ウッドカンパニーニチナンとはありますけれども、1つずつ問題の解決に向けて努力していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 先ほど副町長の方が、協議をいろいろこれから益々進めていくということですが、今この議会の場において、方向も何も示さずに協議を進めていくのでご理解を願いたいというのは大変理解がしにくいわけなんですけれども。こういう方向に持っていくために協議を進めていくと。そういったのをやはり議会の方に示して欲しいわけなんですけれども、それが出来ないわけなんですか。これで終わったら、議会が分からないところでもう決着してしまうという、後は今度報告を受けるだけになってしまうというのが、大変議会として危惧するわけなんですけれども、その点どうでしょう。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長　　先ほどの話の中でも、いろいろとご意見も出ましたけれども。その１つ１つについて、議会の承認が必要なところがたくさんあります。それまでのところ、ですので本日までいろいろと私たちが思案したり、協議したところについては報告したところでありますけれども。今後については、先ほども言いましたように交渉のところがあったりしますので。それから考え方が違ったりしますので、その部分を皆さんに理解が出来るようなところでの方向性を出していきたいというところがありますので。本当にその結論を出さなければならない、それから方向性を理解してもらうためのその話し合いの場というのは、報告をしていきたいと思っております。ですので、綺麗な設計図ということはないですけれども、この月にはこういう風にしていて、こういう風な３月３１日には終着点になるというその方向性というところを、今日現在皆さんに協議をして理解を得るところまで行かないというところは理解をして欲しいというところでありますので、今後のところについては議会のみなさんとも協議をしていきますので、理解をしてやっていただきたいというところであります。

○大西委員長　　副町長、答弁がぐるぐる回っていますので。聞いている方もですね、またぶり返しているかなという印象があるので。的確に答弁をお願い致します。

○大西委員長　　久代委員。

○久代委員　　１点確認したいんですけれども。この転貸している日南プレカット事業協同組合が、鳥取西部農業協同組合に倉庫として貸し出しているわけですけれども。その屋根に、太陽光パネルが現在も敷設してありますよね。そのことの確認と、それから本来土地が日南町の土地なんだから。太陽光パネルで発電業をされる者がこの建物を利用した場合に、用途変更の届出がかつて、あれはFIT制度が始まってからでしょうから、増原町長の時ではなかったかなとは思いますが。その点についてのまず１点確認と、その売電収益ですよね。それは中国電力に直接売電されていると思いますけれども。それは、社屋を丸ごと借りている鳥取西部農業協同組合が収益で上げているのか、日南プレカット事業協同組合の収益になっているのか。本来屋

根の所有者は、鳥取西部農業協同組合が借りて賃貸料を払っているわけですから。その辺りについて確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 十分に把握をしておるところではありませんけれども。太陽光パネルについては、日南プレカット事業協同組合さんの基本的には建物ということでありますので。日南プレカット事業協同組合がその自分の建物に設置をしておられるというところまで報告書を求めておりませんし、報告もなかったところであります。従いまして、先ほど委員さんがおっしゃったところにおいて、鳥取西部農業協同組合がその運用をしておられるようなことは聞いておりません。

○大西委員長 副町長、売電収入の収入先がプレカットですか、JA ですか、という問いがあるわけです。それについては、どうなんですか。丸山副町長。

○丸山副町長 売電収入、そこも十分に報告書が上がってきておるわけありませんけれども。私が知り得るところによりますと、日南プレカット事業協同組合でも、それから鳥取西部農業協同組合でもない聞いております。

○大西委員長 ということはもう 1 度言いますが、日南プレカット事業協同組合でもない、鳥取西部農業協同組合さんでもないということは、どこになるんですか。丸山副町長。

○丸山副町長 確かな情報ではありませんし、それからその収益等々の報告を受けておるところもありませんし、義務もないと思いますけれども。第三者の名前を私は聞いておりますので。ただ、それが正確かどうかということはすいません、確認をしておりますので。私が申したら、違っておったら申し訳ありませんので、申し上げられません。

○大西委員長 そうしましたらまた後日でも、議会の方に報告をお願い致します。よろしいでしょうか。久代委員。

○久代委員 土地が町の土地なんだから、太陽光パネルを敷設される時に仕様の変更ですよ。簡単に言えば収益を上げる事業なんだから、その契約

の再契約と言いますか。そのことは交わしておられますか。太陽光発電パネルを載せた時に。確認をしておきたいと思います。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 私は、そういう契約書を見たことはありません。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 同僚委員の方々、詳しい方が説明されて、私は素朴な疑問なんですけれども。1つの可能性として、土地を町に返してもらってですね、建物の方は日南プレカット事業協同組合さんが持っているので、それを鳥取西部農業協同組合もしくは町が譲り受けるというような形が1つの決着の方法のように私には見えるのですけれども。その場合、やっぱり建物がどのくらいの価値があるかということが後々重要になってくると思うんですが、どのくらい価値があるのでしょうか。

○大西委員等 丸山副町長。

○丸山副町長 その部分については、それこそその段に達しておりませんので、今調べていないところが現在であります。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 先ほどから説明を聞いておりますけれども、キレの悪い説明をいただいております。議会が執行部に申し入れた時のことを思い出していただきたい。今後あの施設についてはですね、契約期間内に返していただく。掛かる費用等を出さないと。これが大きな2点が議会からの求めでありました。それも1つ思い出していただきたいのと、それと現在ですね、その不動産業ですね、はっきり言うと。年額276,000円を。町がいただいておりますけれども。日南プレカット事業協同組合が鳥取西部農業協同組合さんに貸しておられる年額はいくらでしょうか。まずそれを教えていただきたい。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 年額2,400,000円と聞いております。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 そうすると差額だけ見てもですね、2,000,000円以上のそのいわゆる収入が毎年あっておるわけですね。これも前回の再契約の段階から、

1年半経っております。それ以前もあったと思います。同じことが。なのに先ほどの説明では、経費がないというようなお話も若干聞こえたようでございますけれども。そんなはずはないと私は思っております。相当の使用料を取っておられるので。経営実態のない状態であると思います。それで先ほど坪倉委員の方からお話がありましたが、町が土地を貸し出す時、これは日南プレカット事業協同組合にしても、㈱ウッドカンパニーニチナンにしても、先般も㈱ウッドカンパニーニチナンの案件の時に申し上げましたけれども。本来の補助事業の達成が出来た、あるいは出来なくなったその時には、清算すべきであります。個人間でも同じ事です。特に行政はそういったことはシビアにやるべきだと思いますが、それについてはどうお考えか。それともう1点、中心地に道の駅をはじめいろいろなものを集めて、町の活性化をしようと決断されて、早数年経っております。あの2つの建物、本来の補助事業の目的が終わっておるのに、なぜ返還してもらえないのか。これについてのお考えを併せて2点、とりあえずお伺いします。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 補助事業が終わって、シビアに行政としてはやっていくべきであるということと、それからすみません、同じようなところでありますけれども、2つの建物の返還というところ。両方とも共通しておるようになります。では、これでやめますという、返してくださいというところ、私はそれが1番きれいにはいくと思います。当初一緒にした時も、そういう風に思っていました。思っておりましたけれども、やっぱり両方ともいろいろなその町民でありますし、思いもありますし、それから奥の深いところも思われて思われます。シビアに物事を行っていくというところを、日経つにしていってだんだんと深みに入っておるところであります。原点に帰らなければならないとは思っておりますけれども、この中心市街等々については一番大切な土地でありますので、先ほどおっしゃったところも含めたところで努力していきたいと思っております。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 若干質問の方向を変えますけれども。執行部としてはですね、あの地帯をですね、日南町の中心地域にしたいということでいろいろな企画を出されてですね、現在進展中と考えております。中心地域を、あの地域に求めたいというお考えに対しては、どのように今回の問題を含めて考えておられるのか、そこを伺いたいと思います。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 町の中心地でもあります。そこを中心に、いろいろな考え方を持っていきたいというところがあります。今回の冒頭にも申し上げたところでもありますけども、第1弾のいろいろな政策等々については、やや完成度もあったのではないかなと思っております。現在はその林業関係、農業関係、いろいろなところをさらに中心地の拡充に努めていきたいというところで、先ほどからの話があるところでもあります。従いまして、思いはいろんな部分であるかもしれませんが、それがやはり中心地にふさわしいというところにおいた計画を、早急な構築をしていかなければならないと思っておりますので、また委員の皆さんからもご意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 何回聞いても前に進まないような話ですが。しかしながらですね、この日南プレカット事業協同組合ですか、何名で構成されておるか分かりませんが。町有地はですね、町民の一番大切な財産であります。数名のために、いつまでもこのような状態が続くことは望まないと私は思います。誰にも、町有地としてのですね、利益とか利害とかいろいろありましようけれども、そういうものが享受されるべきであってですね、特定な方に先ほど説明いただきました、いわゆる賃貸料数百万円、毎年入るわけですけども。そういう利益が与えられるというのは、私はおかしいと思います。それとまず第一に、鳥取西部農業協同組合との話は別問題であります。地主と借りた方との話が、まず先です。最初同僚委員が言われましたけれども、以前に話した時には解体費用だとか撤去費用だとかそういうものは、その時にはもう今後一切出さないということが条件だったはずであります。それを出

さないだけでなく、未だに使って利益を上げるというのは、日南町民全体の財産をですね、特定の方が占有されておるようにしか見えません。私の意見であります。そこの辺については、どのようにお考えか教えていただきます。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 委員がおっしゃる特定の、数名と言われるかもしれませんがけれども、全体のところ、やっぱり私は冒頭言いましたように、その方たちも町民でありますし、いろいろな関係があると思います。ですので、全て 100% 理解を得るわけにはいかないかもしれませんが、その出口を模索していきたいと言ったところであります。引き続き、まだ現在でも模索が出来るような方向で進めて行きたいと考えております。私の個人的な考えでありますけれども、そういう風に考えております。

○大西委員長 久代委員。

○久代委員 いろいろ議論がありまして、やっぱり本当にこの町有地を町に返してもらうための具体的な詰め協議をもっと真剣に取り組まれないと、なんかもう全てが一時が万事のような副町長の答弁で、6月の中心地の話と一歩も前に進んでいないという状況ですから。本気でね、もう少し取り組んでもらいたいし、いろいろなことの資料も示していただきたいこともありますので。重ねて、前に本気で進めて行っていただきたいということを意見として申し上げておきます。答弁はよろしいです。

○大西委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先ほどの答弁で、㈱ウッドカンパニーニチナンが所有する建物の評価額等についても分からないということでありましたが。交渉するのにですね、日南町は当事者でもあります、一方で事業者間の調整をする責務もあるわけなのですが。やっぱりその㈱ウッドカンパニーニチナンの建物の簿価がいくらで…

（「日南プレカット事業協同組合ではないの」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員 ごめんなさい。日南プレカット事業協同組合です。日南プレカット事業協同組合の建物の簿価がいくらで、評価額がいくらで、固定資産税がいくらで。例えば、取り壊しをする時の費用がいくらで。それぐらいの

ことは、ちゃんと腹に持っておって交渉されないと、まさに話は前に進まないと思うわけですよ。それは契約書通りに行けば、何の問題もないですよ。ただでも日南プレカット事業協同組合は引き続き貸して欲しいとか、鳥取西部農業協同組合は建物を使いたいというような話が出ている状況の中で、そういったバックデータをしっかりと交渉担当者は持っておって話し合いを進めないと、具体的に一步前に進まないのではないかなと思うわけですよ。だから副町長の先ほどの答弁からしても、そういった基礎知識がない上で日南プレカット事業協同組合が撤去費用が出せないとか、鳥取西部農業協同組合が使わせて欲しいとか、そういう話が出た時に、では撤去費用はどれぐらい掛かるのか、農協が引き続き使いたいという時に、例えばですけど、町が貸せる時に使用料はいくらぐらいになるのか。そういった基礎知識を、やっぱり交渉担当者はしっかり持つておくべきだと思いますが、どうでしょう。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 その辺は不足しておったと思います。そのように努めて参りたいと思います。

○大西委員長 ちなみにですね、平成31年1月の第31回中心地域の会議の時に、委員の方から残存価格という表現もされております。当然だと思います。今の話も。ということで、執行部もその辺ですね、きちっとしていただいて臨んでいただきたいと思います。では、岡本委員。

○岡本委員 はっきりさせてもらいたいというところではですね、私もそうですし、おそらく住民の方々多くはそうではないかと思うんですけど、はっきりとした経緯が分からなくて。その補助事業が終った後、目的外に使われて、それから不当にその誰になるのか分からないですけれども、誰が利益を得ているのか、不当にどのくらいの利益が得られたのかという…

（「不当ではない」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 岡本委員。これは契約書がありましてね、1年半前に。その契約変更した内容で今やっておりますので。

○岡本委員 分かるんですけども。ただそれにしても、その不当な契約を結んでしまったという意味では。

○大西委員長　いえ、不当の契約ではなくて、それは議会も認めたわけです。議会も認めたわけ。2年間延長しましょう、その代わり31日には更地で現状復帰ということになっておりますので。

○岡本委員　分かりました。

○大西委員長　岩崎委員。

○岩崎委員　いろいろと現実的な、もう半年先に迫ったことにつきまして、各委員から厳しい意見が出ていると判断します。私はですね、こういうような形でですね、議論、問題点が出てきた大きな要因としてですね、やはり町執行部がですね、今の中心地域、特にこの大田原地域、これに対する方針、町の考え方というのが表されていない。これが一番の問題だと思うわけです。以前、日南町の中心地域整備構想、この中でその計画の中で次々とですね、出来た建物、あるいは実際には出来なかったもの、これはあって当たり前だと思うんですけども、それが組み立てられてきました。それ以降、ではこの中心地域に対しての利用方法、町民の意向、そういうものがどのように反映されて、その方針というのが出されましたか。ありません。正直。第6次の総合計画、その中ではこれを見ますと19ページからですね、町づくりの方向性、中心地域整備ということが語られています。その中には、やはりそれまでの動きの中から若干社会情勢も変わってきた、人口も減ってきたというようなところで、見直すとは書いてあるんですけども。やはり先ほど同僚委員が言われましたように、町民が一番大切にする、今後の将来、日南町がいかに住みやすくなっていくための雇用を生みながら、住みやすく、経済活性化するという中で、非常に重要な場所だと思います。以前、日南プレカット事業協同組合の話にしてもですね、㈱ウッドカンパニーニチナンの話にしても、あれだけの面積を得ているものでございます。その活用方針というのが、本来あったと私は思います。最初ですね、中心地構想の中では。そこで全く動きがないままに、現状となった。半年先に迫って、このような状況。副町長からは、議会の意見を聞くと言われます。何回でも。ところが、方針が出ていない。何ですか、これ。やっぱり、おかしいと思います。それで現実的に今取り壊しの話も出てきていますし、鳥取西部農業協同組合に貸せると

というような話も出てきておるんですけども。それというのは、逆に今それがある方向性を出すのであれば、全体の計画の中のどういう位置を占めるのかということを示していただきたい。では施設を残して、将来的に町民が共有すべき大切な土地、それでいいんですか。どうでしょう。それこそ鳥取西部農業協同組合に貸せるというお話も出ていますけども、本当にそれで町民はいいですか。これまでの構想って、一体何なのですか。総合計画で目指すところって全く出ていません。単発的なことだけです。やはりそのところも考えながら、この問題というのは解決すべきだと私は思います。副町長の考え方をお聞きします。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 岩崎委員のおっしゃる通りであります。全体計画があって、その中でのその1過程であるということは十分に承知しておるつもりでありますけれども。委員のおっしゃることは、全くその通りでありますので、原点に返るという訳ではありませんけども、その部分を十分に考えながら進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大西委員長 皆さんからご意見がないので。現在いろんな意見がありましたが、まずは3月31日までに町と日南プレカット事業協同組合の契約は、これで終了するというのが前提です。それに基づいて、後どうするかが1番重要ですので。もう6月も言いました。では次12月の定例会の時にやる、そんなことはありません。毎回、いつでも、議会はお聞きしますので。その旨で、もう一度ですね、日南プレカット事業協同組合と町の契約は、3月31日で終了するというのを大前提で物事を進めていただきたい。久代委員。

○久代委員 今まで日南プレカット事業協同組合のことについて議論してきたわけですけども、(株)ウッドカンパニーニチナンのこともよろしいですか、委員長。

○大西委員長 皆さん、いいですか、もう日南プレカット事業協同組合は。はい。ではなければ、(株)ウッドカンパニーニチナンのお願いいたします。

○久代委員 (株)ウッドカンパニーニチナンの敷地は、資料によると約10,981㎡ですね。約一町歩以上あるわけです。そこには、まず大事なことは、

昨年の９月末で㈱ウッドカンパニーニチナンは製材業を休業されました。正式に。それで、もちろん臨時の株主総会で議決されましたからですけども。それで既に一般質問の町長答弁では、中にある製材の機械も払い下げ、入札に出して、なのかなのかなのか、手法はなのかなのか具体的には分かりませんが。１番大事なメインの製材機械ですよ。あれを売るということの決断をされているという答弁がありました。とすれば、もうこの土地では製材をやられる、再開される気もないし、廃業の見通しだということを、町長の言質もありましたので。そのことをもって、この土地もね、本当に先ほど来いろいろ議論があるように、やっぱり町有地として有効に活用していくべきだと考えますけども。副町長の見解を求めます。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長　　経過、それと㈱ウッドカンパニーニチナンが今後どういう風にされていくかということは、詳しい話は聞いておりませんが、先ほど委員がおっしゃったことについてのところは聞いております。従いまして、㈱ウッドカンパニーニチナンの土地についても、建物についても、それぞれ有効な土地について有効なところがありますので、その部分についても検討していかなければならないと考えております。

○大西委員長　　久代委員。

○久代委員　　ついでは何ですけども、製材の機械を売却されるという話もあった中で、気になっているのは大建工業㈱のDWファイバーの機械が、この㈱ウッドカンパニーニチナンの敷地内にありますよね、現在も。その機械設備は、大建工業㈱とどのような話をされているのか。あの場でずっと操業されるのか、あるいはどこかの場所に移転されるのか。そのことについても農林課長か副町長か、答弁をお願いしたいと思いますますが、どうでしょうか。

○大西委員長　　坂本農林課長。

○坂本農林課長　　DWファイバーの施設につきましては、今㈱ウッドカンパニーニチナンの現状のところにあります。将来的には木材団地の方にあがりまして、現状今防腐防蟻の施設が完成しておりますが、そちらの付近の方に

ですね、新しい DW ファイバーの工場施設の方を建設して、そちらの方で実施をしたいと聞いております。

○大西委員長 久代委員。

○久代委員 ということは、新たに DW ファイバーの機械と社屋を設置されるということ、今ある機械は移転されないということなんですか。そこも確認しておきます。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には、今の物を移転する方向だと思っております。その中で規模を拡大したりとか販売するにあたり、小袋等のプラントと言いますか、施設を増強するとかそういったことはあるかと思えますけども。基本的には今あるものも使いながらですね、上の木材団地の方にあがるという計画になっております。

○大西委員長 そうしましたら、よろしいですか、(株)ウッドカンパニーニチナンのことは。それでは、2 番目の中心地域の貸付地についてを終了します。引き続き、3 番目の大田原の水路改修につきまして、お願い致します。相見室長。

○相見室長 大田原水路の現状について、説明をさせていただきます。資料ですが、タブレットの 1 番右、大田原水路の現状という横長のファイルになりますのでよろしくお願いします。大田原水路、道の駅の裏手にあります、山手にあります水路につきましては、概要ですが管理者は大田原井出組合で、代表者は生山自治会長が兼務するというものです。普段の維持管理や水位の調整等を行っていただいております。また、小原川を水源としていますので、日野川発電、日南町利水協議会の会員となります。水路の現状でございますが、平成 30 年 7 月豪雨、台風 24 号、令和元年 7 月豪雨によりまして、水路がオーバーフローし、道の駅裏側の日南プレカット事業協同組合周辺が冠水する状況となりました。写真の左上の方に番号を振っておりますが、写真の 1 から 4 までが令和元年 7 月豪雨の状況です。また、平成 30 年台風 24 号によりまして、写真番号の 5 番になりますが、水路が破損する被害が出ています。また現在は、写真 7 番、8 番のように仮設パイプにより復旧し、水路下

側に土水路を掘り、対応している状況です。原因としましては、豪雨時には用水路としての河川からの取水は止めますが、山腹水路ということで排水路の効用もあるため、山腹からの大量の雨水が流入したこと。また、山手に治山堰堤がありまして、堰堤側からの土砂が水路に入ったことが原因と考えられます。こういった経緯を踏まえまして、関係機関と協議を行っていますので報告します。最初に水路が破損し、仮設パイプを設置している箇所です。資料の真ん中辺りの航空写真の 2、水路修繕 L=16.0 m と表示している箇所になりますが、大田原井出は利水協議会の会員であるために、毎年利水協議会を運営しています県の企業局へ水路の要望を出しています。令和元年度、令和 2 年度と、今回の仮設パイプの箇所及び水路が漏水している箇所について要望を行いました。企業局からの回答は、正式には 10 月 14 日に予定しています利水協議会での回答とはなりますが、前段の聴き取りによりますと、令和 2 年度に要望のあった 16.0m を二次製品による修繕、漏水箇所を目地補修を行うという回答を確認しているところです。9 番の図面が一応見取り図になります。次に、治山堰堤の状況について説明します。航空写真の左上 3、治山堰堤と書いてある箇所になります。大田原水路から山腹に、昭和 59 年施行の治山堰堤があります。豪雨時に治山堰堤側からの土砂により、水路がオーバーフローしたため、日野県土河川砂防課と現地の状況確認を行いました。写真 10 番になります。堰堤背面は、満砂状態とはなっていませんでした。しかし堰堤を越えた水が落ちる前庭部、いわゆる水叩きの部分でございしますが、写真番号が 11 番ですが、洗掘され土砂が流出したものと考えられます。日野県土の対応としましては、R2 年度、遅くとも 3 年の取水期までに、堰堤前庭部分の水叩き部分の修繕を予定しています。以上が大田原水路の現場についての説明となります。よろしくお願いします。

○大西委員長 では委員の皆さんから、何かご質問ありましたら。近藤委員。

○近藤委員 2 番の企業局からの回答ということで、仮設箇所と目地補修を行う予定だという企業局からの回答でありますけど。建設課の方として、こういう対応で十分今後に向けての対応が出来るという考えでおられますか、その辺をお伺いします。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 今回は、壊れているところの復旧というところに着眼して。要望を出したものです。山腹水路もかなり老朽化していますので、これで全てが良くなるというものではございません。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで今後に向けて、この度はこの対応なわけですけど。どういった対応が必要であるのか、その辺を今後検討していくというのか。これは町の仕事であるのかないのか分からないわけなんですけど、一応お伺いしたいと思います。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 水路の管理者が水路組合ということで、直接町が率先して水路を改修するということはなかなか出来にくいと考えています。ですので、今回もそうなんですけども、企業局の方に悪い箇所は要望して、少しずつですが修繕していくというような対応を考えています。

○大西委員長 他はございませんか。荒木委員。

○荒木委員 ただいま説明をしていただいて、管理者は水路組合ということですが。今のこの地図を見ますと、2箇所漏水した箇所というのは、以前から高齢者住宅であるとか、住宅部門ということになった場所であるわけですね。そうすると、今上の方から土砂崩れもあったような所ではないかと私は記憶しておりますが。基本的にはもっとしっかり治しておかないと、これから例えば住宅地にするとかそういう時に主には、もっとしっかりしておかないと、これから例えば住宅地にするとかそういう時に支障になるところではないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○大西委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 ご指摘の通り、当初の中心地の計画部分で高齢者なり利用増進とかそういったものが、住宅もあったと思うんですけど、そういった計画でというような場所になっておりますし、これまでも水路の上が崩壊したというような所もあって、斜面的にも不安定なものが当時があったと思っています。今、管理者は生山自治会という前提がありますので。今の段階

では企業局というところで、室長が答弁した通りではありますが。将来的には、先ほどの議論もありましたように、その中心地としての利用、そういったものの中で対策が必要であれば、その中の造成の事業とかにも含めてやるべきものがあると考えます。ただ、一昨年の雨で、水路が土砂、降雨によりオーバーフローし、決壊なり漏水をしているというところで、その点については財産管理として、総務課の方が今水路下に素掘りの水路をとりあえず掘って、排水対策というところを取り組んでおります。そういった事実もありますので、将来的な利用については利用形態を踏まえて、土木的に道路、排水路、そういったものも考えておく必要があるのではないかと考えます。

○大西委員長 では、他は皆さんないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 ではなければ、その他に入ります。その他で、全般に亘って何かありましたら。ないですか。分かりました。最初副町長に言いましたように、よろしく。特に日南プレカット事業協同組合につきましての、早急な結論を出していく、方向性を出してください。では、今をもちまして、中心地域の委員会を終了致します。ご苦労様でございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 長

副委員長